
八戸地域広域市町村圏事務組合

第1章 組 織・職 員

1. 八戸地域広域市町村圏事務組合の概要

(1) 組織

- ① 組合の名称 八戸地域広域市町村圏事務組合
- ② 組織の設立 昭和46年4月1日
- ③ 事務局所在地 八戸市内丸一丁目1番1号
- ④ 構成市町村 八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、
おいらせ町（1市6町1村）

(2) 共同処理事務

- ① 消防（消防団を除く）事務（昭和46年7月）
- ② し尿処理施設の設置及び管理運営（平成3年2月）
- ③ ごみ焼却施設の設置及び管理運営（平成4年9月）
- ④ リサイクルプラザの設置及び管理運営（平成10年4月）
- ⑤ 介護認定審査会に関する事務（平成11年4月）
- ⑥ 液化石油ガス設備工事の届出の受理に関する事務（平成12年4月）

(3) 清掃事業

組合が共同処理する清掃事業は②③④であり、八戸市、南部町（合併前の福地村の区域に限る。）、階上町の1市2町で構成する。

(4) 清掃事業構成市町村の人口等

令和6年4月1日現在

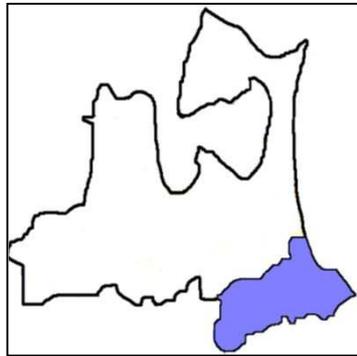
	八戸市	南部町	階上町	合計
人口 (人)	216,596	5,656	12,628	234,880
世帯数 (世帯)	109,936	2,494	5,997	118,427
面積 (km ²)	305.56	40.18	94.00	439.74

※ 人口、世帯数は、住民基本台帳による（外国人含む）。

※ 面積は、国土地理院の全国都道府県市区町村別面積調による。

※ 南部町は、合併前の福地村の区域に限る。

2. 八戸地域広域市町村圏事務組合 管内図・施設位置図



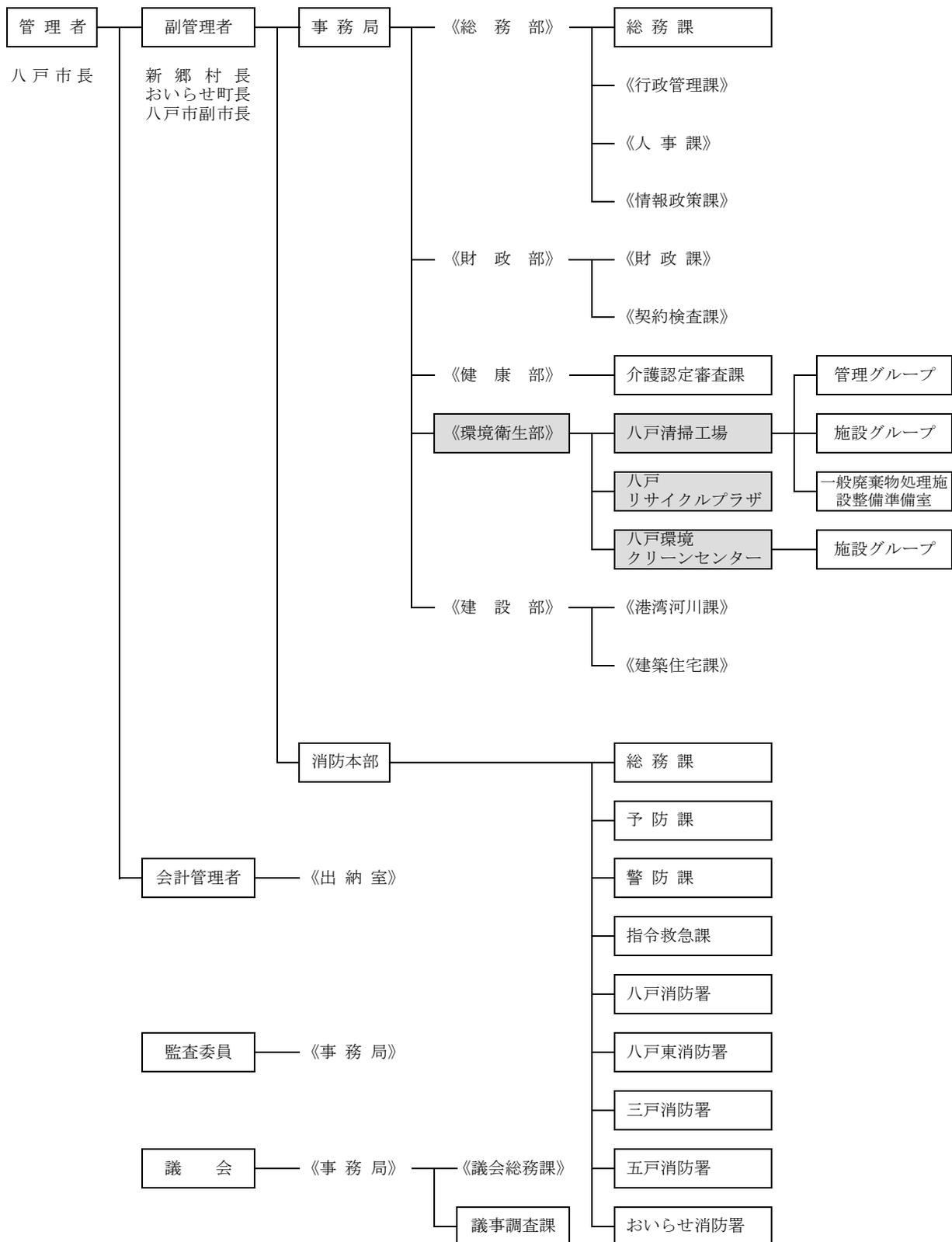
組合構成市町村



清掃共同処理市町村

3. 八戸地域広域市町村圏事務組合行政機構図

(令和6年4月1日)



※ 《 》は八戸市職員が併任

4. 人員配置

令和6年4月1日現在

職 種	清掃事業名		し尿処理関係	ごみ処理関係			計	
	職名	部	環 境 衛 生 部					
		施設	八戸環境 クリーンセンター	八 戸 清 掃 工 場		八戸 リサイクルプラザ		
職名	班	施設グループ	管理グループ	施設グループ	一般廃棄物 処理施設整 備準備室			
行 政 職	所長・工場長	1 (施設GL事務取扱)	1		1	3		
	副所長・ 副工場長		1 (施設GL事務取扱)		1 (課長補佐級)	2		
	参事(事務)					0		
	参事(技術)					0		
	副参事(事務)		2 (管理GLほか)		1 (室長)	1	3	
	主幹(技術)			1		1		
	主幹(事務)		1			1		
	主幹(再任用)			1		1		
	主査(事務)					0		
	技査(技術)	1		1	1	3		
	主事(事務)			1		1		
	技師(技術)	1		3		2	6	
	主事(再任用)	1	1			2		
	技師(再任用)	1				1		
計	5	15			5	25		
技 能 労 務 職	技能技師兼 技能主事					0		
	技能主事兼 技能技師					0		
	技能主事					0		
	計	0	0			0	0	
合 計	5	15			5	25		

5. 特殊勤務手当

令和6年4月1日現在

	支給対象	金額
主任技術者手当	1 電気主任技術者 2 一般廃棄物処理施設技術管理者 3 特定化学物質作業主任者 4 ボイラー・タービン主任技術者を命ぜられた職員 〔八戸環境クリーンセンター及び八戸清掃工場・八戸リサイクルプラザの職員〕	月額 2,600 円
清掃業務手当	廃棄物の処分の業務に直接従事する職員 〔八戸環境クリーンセンター及び八戸清掃工場・八戸リサイクルプラザの職員〕	日額 380 円
毒物等取扱手当	毒物等を使用する水質分析等に従事する職員 〔八戸環境クリーンセンター及び八戸清掃工場の職員〕	日額 100 円

6. 法定有資格者

令和6年4月1日現在

資格の名称	八戸環境 クリーンセンター		八戸清掃工場		八戸 リサイクルプラザ	
	選任者	有資格者	選任者	有資格者	選任者	有資格者
安全衛生推進者	1	3	1	1	1	1
技術管理者（し尿処理施設）	1	2				
（ごみ処理施設）			1	1		
（破砕・リサイクル施設）					1	1
電気主任技術者			1	2		
ボイラー・タービン主任技術者		1	1	1		
特定化学物質等作業主任者	1	2	1	2		
酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者	1	5	1	4		
防火管理者	1	2	1	5	1	1
危険物取扱者（甲）				1		
（乙四類）			1	3		
（丙）				1		
エネルギー管理員			1	4		
ダイオキシン類業務作業指揮者		1	1	2		

※有資格者：各部署における資格を有した合計人数

※選任者：有資格者の内選任している人数

7. 被服等貸与規程及び基準

令和6年4月1日現在

	八戸環境クリーンセンター		八戸清掃工場 八戸リサイクルプラザ	
	数 量	貸与期間(年)	数 量	貸与期間(年)
作業服(夏・冬)	2	3(1)	2	3
ズック	1	3(1)	1	3
長靴	1	3(1)	1	3
防寒服	1	3(2)	1	3
かっぱ	1	3(1)	1	3
安全靴	1	3(2)	1	3
ヘルメット	1	3(3)	1	3
つなぎ服			1	3
帽子	1(2)	3(1)		

() 内は技能労務職

8. 健康管理

令和6年4月1日現在

	対 象 者	回 数
特別定期健康診断	1 廃棄物処理従事者兼ボイラー取扱従事者 (八戸清掃工場職員)	年1回
	2 衛生処理従事者 (八戸環境クリーンセンター職員)	年1回
破傷風予防接種	1 廃棄物処理従事者 (八戸清掃工場及び八戸リサイクルプラザ職員) 2 衛生処理従事者 (八戸環境クリーンセンター職員)	初めての接種は年2回、 翌年1回。 以降、継続接種の場合は 10年毎に1回実施。
血 圧 測 定	1 八戸清掃工場及び八戸リサイクルプラザ職員	随 時
定 期 健 康 診 断	1 八戸清掃工場職員	年1回
	2 八戸リサイクルプラザ職員	年1回
	3 八戸環境クリーンセンター職員	年1回

